

第3号議案 2021年度事業計画案及び予算案に関する件

新型コロナウイルス感染防止を徹底して各事業をすすめます。社会状況は不確実性を増しており、適時に事業計画・予算の見直し等を理事会で協議します。

新たな事業として取り組む「ちばし地域づくり大学校」の企画運営、総務部門、福島県避難者支援事業をともに担う新しいメンバーを迎え、多様性を活かし働きやすい場となるように環境を整えていきます。また、災害対応にむけた平時からの取り組みとして民間主体の「災害支援ネットワークちば」（仮称）の立上げに協力します。

1. 組織の運営

認定NPO法人として、NPO法を順守し、情報開示を積極的にすすめるとともに、活動への理解、共感を広め、継続して寄附や賛同会員を募り地域づくりへの参加を働きかけます。認定NPO法人の認定更新に向けて、相対値基準での申請を検討し、作業を進めます。

- ・ 新規の賛同会員加入を呼びかけ、10団体、寄付者20名増を目標とします。
- ・ 理事会は、年5回開催します。
 - 第1回：7月15日（木）・年間事業計画の具体的な進め方について
 - 第2回：9月16日（木）・中間報告と下期の進め方について
 - 第3回：12月16日（木）・年度末までの計画について
 - 第4回：3月17日（木）・今年度報告、次年度計画について
 - 第5回：5月19日（木）・第22回総会議案について
- ・ 事務局運営は、各事業担当を決め、事務局会議を開催（月2回）、企画進捗確認や課題共有をして進めます。

2. 相談事業・NPOの支援事業

① 相談事業

- ・ 団体運営に関わる相談は常時受け付け、内容によっては専門家（税理士、社会保険労務士、弁護士）の協力を得て、相談案件に対応します。
- ・ NPOの事務力（会計処理、労務管理、法務局・所轄庁手続き等）をサポートするために、より専門性を磨きます。
- ・ NPO個別の運営課題について、出張相談対応「出かけてサポート」事業を実施します。
- ・ 自治体の市民協働、市民活動推進に関わる施策やセミナー企画等の相談に対応します。
- ・ ちばソーシャルビジネス支援ネットワークに参画し、公益財団法人ちばのWA地域づくり基金、日本政策金融公庫、中央労働金庫、千葉信用金庫、銚子信用金庫、東京ベイ信用金庫と協力し、NPOの資金調達（助成金、融資）、設立等の相談に対応します。

② 講座事業

- ・ 令和3年度地域人材育成事業「ちばし地域づくり大学校」（千葉市高齢福祉課主催）を受託、地域福祉活動の担い手を育成する基礎編3コース（20名×3クラス）、リーダーを養成するステップアップコース（30名）を企画運営します。オンラインコースやオンライン受講も可能にし、運営のスキルアップを図ります。
- ・ 「千葉県市民活動団体マネジメント事業」に企画提案、NPOや法人の事務力を高め、運営がスムーズにできること、参加者同士の相互の学び合いにつながる内容とします。また、講座終了後に個別相談でサポートします。事業を通してNPO法人の社会的な信用度を向上させるため適正な運営ができる団体を増やします。
- ・ 千葉県ボランティア参加促進事業に企画提案します。「ちばプロボノチャレンジ」のしくみを活

用し、働く世代にボランティア参加を呼びかけ、NPOの組織課題解決とボランティア体験の場を提供、コーディネートします。

③ 講師派遣

- ・ 市民大学などで企画するシニアの地域活動参加を促すための「市民活動セミナー」に講師を派遣します。(佐倉市、千葉市)
- ・ NPOのマネジメントに関する講師を派遣します。

3. 地域づくりのコーディネート事業

① 四街道市地域づくりコーディネーター業務委託事業

みんなで地域づくりセンター運営事業は2023年まで受託、コーディネーター、サポートスタッフ7名体制で市政推進課と協働して取組みます。コーディネーター会議は毎月2回開催し、事業の企画・進捗管理・課題の共有をもとに日常業務をすすめます。地域課題への取組みのプロデュースと地域づくりを担う主体のネットワークづくりについて重点的に実施します。

- ・ 市の施策や制度、活動事例などから地域課題を学び、解決について考え合う場を継続してつくり、地域づくりの取り組みが始められるようサポートします。地域づくりサロン「みんなのコト」では、認知症のコト、災害のコト、子どもたちのコトをテーマとします。
- ・ 自治会情報交換会を開き、地域の高齢化の中での困りごとや自治会の運営について話し合う場をつくります。(コロナの状況下で開催が難しい場合は、オンラインでの会合を試行し、自治会での活用をサポートします)
- ・ 四街道市地域支え合い推進会議に参画し、地域包括支援センターをはじめ、関係機関と協力します。
- ・ 市内在住外国人について支援団体と連携し、災害時の支援などについて検討します。
- ・ 子どもを取り巻く環境の課題に対して、子ども支援団体のネットワークをさらに進め、行政や関係機関とも連携して支援ができることを目指します。
- ・ アートを活かしたまちづくりについて、具体的なアクションに向けてアイデアを出し合う場を開きます。
- ・ 「大きなテーブル」は福祉施設の紹介・販売のみでなく、他団体、他事業者、市民とのつながりをつくることを目指します。大きなテーブルは、春は6月と、秋はユニバーサル農業フェスタで開催します。
- ・ ちばユニバーサル農業フェスタを地域の連携を進める事業としてコーディネートします。
- ・ 「コラボ四街道」(協働事業提案制度)実施事業のサポートや市民活動団体からの新しい企画提案を促すために、活動事例研究や助成金を活用するための学習会を開催します。
- ・ 「みんなで災害支援ネットワーク」の充実をはかり、普段から声を掛け合える関係づくりを市民団体、行政、社協(ボランティアセンター)と連携、学習会や情報交換、情報収集を行います。
- ・ 情報誌『みんなで』(28号~31号)4回発行し、より多くの市民に地域づくりの情報を届ける工夫をします。
- ・ ホームページ、ブログ、メール、Facebook、ツイッター、インスタグラムなど、対象により、効果的な方法を選択して発信をします。
- ・ オンラインによる新しい情報発信やコミュニケーションの方法の活用を進めます。

② 福島県避難者支援、相談事業

- ・ 浪江町が発行する「広報なみえこころ通信」の取材協力をします。
- ・ 「福島県県外避難者帰還・生活再建支援補助金事業」では、千葉県内に避難している福島県民2,076人を中心とする東日本大震災による東北からの避難者を支援します。また、県内の支援活動団体間(10団体)でイベント、サロン開催等の支援情報や避難者の状況について情報交換し、支援力を高めます。県内の避難者に配布する情報紙「縁joy」を隔月(No.79~No.85)各2,000

部発行します。また、第11回「縁 j o y ・東北 2021」（予定 11/1～11/6）を千葉市きぼーるアトリウムで開催します。

- ・ 「福島県県外避難者への相談・交流・説明会」事業を継続し、福島県から千葉県内に避難している方たちへ情報提供、相談対応を行うとともに、地域へ出向き交流会等を開催します。
- ・ 福島県避難者住宅確保・移転サポート事業では、自主避難者家賃補助終了に伴う住宅に関する相談を受け、福島県担当者や千葉県社協県外相談員と連携して取組みます。

③ 多世代交流拠点「おおなみこなみ」運営事業

開設から8年目（自主事業3年目）となり、さらなる家賃の値下げに協力をいただき継続します。コロナ禍で人と会うことが激減する地域住民に対して、豊かなコミュニケーションの場を提供します。引き続きコロナ感染防止対策をはかり、介護予防の健康体操、オレンジカフェ、シニア英会話、子育て世代向けヨガ、検見川の歴史講座等、居場所を活用して人々の交流を図ります。

- ・ J F S A やせっけんの街、県内の福祉事業所6団体の協力を得て、販売事業を継続します。
- ・ 生活クラブ千葉グループ協議会の「街の縁側」に登録します。

④ 千葉災害支援ネットワーク事業について

NPO 法人ディープデモクラシー・センター、NPO 法人 ADRA JAPAN、一般社団法人ピースボート災害支援センターとともに千葉南部災害支援センターの活動を実施します。また、千葉県内の中間支援組織や多様な主体に呼びかけて、平時からのつながりをつくり、災害時に民間で支援活動ができるようなネットワーク組織「災害支援ネットワークちば」（CVOAD）（仮称）の設立に協力します。内閣府が提案している災害支援における三者連携（行政、社協、NPO）をすすめる取組となります。

⑤ ボランティア推進団体会議「民ボラ in 大阪」開催について

民間の独自性、独立性を守りながら行政等との官民協働や市民に対してどのような役割を果たしていくかという視点で毎年度1回開催、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大の中止（延期）となりましたが、7/3（土）、4（日）に開催します。（大阪ボランティア協会）

⑥ 生活クラブ安心システム地域づくり（コミュニティデザイン）事業

社会福祉法人生活クラブから受託し、風の村特養ホーム八街がある八街市東吉田地域でコミュニティデザインの手法により、住民の主体性を掘り起こす地域づくりを行います。下期から風の村さくらで実施します。

4. 広報事業

- ・ ニュースレター「つぎの歩くん」各号テーマを決めて編集、年4回（7月、10月、1月、4月）各700部を発行します。会員に配布する以外に県内市町村市民活動サポートセンターや担当窓口、全国の中間支援組織などに送付します。
- ・ メールマガジンは適時115名宛に配信。掲載する情報は会員、行政、関係機関から広く有益な情報を収集し提供します。「市民活動マネジメント事業」受講団体にもNPO支援情報として、適宜、メールでの情報提供をします。
- ・ 千葉の公益ポータルサイト「ちばNPO情報館」の登録団体（112団体）には、各団体の公開情報の更新を呼びかけ、メールによる情報提供を行います。
- ・ 団体ホームページ、ブログ「NPOクラブのゆかいな仲間たち」「縁 j o y 東北～エンジョイ東北」を適時更新します。
- ・ 団体のFacebookページ、Twitterでは、主催するイベント、セミナー等の開催案内や活動状況を発信し、広く参加を呼びかけます。
- ・ 千葉日報社の千葉の情報ポータルサイト「ちばとび！チャンネル」内の「CHIBAKARA～ちばからチャンネル」でより広い層が市民活動に関心を持てるよう情報発信を行います。

5. 他組織、他団体の事務局運営事業

- ・ NPO法人地域創造ネットワークちばの事務局を担当し、第11回ちばユニバーサル農業フェスタを11月27日(土)に四街道市文化センターで開催予定、また道の駅 発酵の里こうざきでの開催を検討します。ユニバーサル農業の課題である販路拡大を目的に、(株)生活クラブ・スピリッツのカタログ事業に商品を紹介します。

6. 行政、他組織との連携・協力事業

- ・ 公益財団法人ちばのWA地域づくり基金が実施する寄付募集プログラムや助成プログラムの広報等に協力します。
- ・ 生活クラブ千葉グループ協議会に参画し、情報交換や交流し地域づくりに貢献します。つながる経済フォーラムちば、ちば社会的連帯経済研究所の活動に参画します。
- ・ 千葉県市民活動支援組織ネットワーク会議に参画し、県・市町の市民活動センターや中間支援組織との連携を図り、支援力の強化をすすめます。
- ・ 千葉県社会福祉協議会の政策調整委員、千葉県地域ぐるみ福祉振興基金助成事業運営委員
- ・ 千葉県高齢者保健福祉計画策定・推進協議会委員に就任し、千葉県内の地域福祉の推進に協力します。
- ・ 県・市の市民参加、協働関連の委員等の就任要請に対応します。関連する施策や制度について中間支援組織の立場から発言し、協働による地域づくりに貢献します。
 松戸市協働のまちづくり協議会、印西市まちづくりファンド選考委員会、大網白里市住民協働事業審査会、千葉市緑区補助金審査アドバイザー、千葉市中央区補助金審査アドバイザー、習志野市協働推進委員会
- ・ NPO 法人千葉県障害者就労事業振興センター監事(勝又)、NPO 法人ほっとハート監事、生活クラブ生協千葉監事(鍋嶋)に就任します。

『2021 年度活動予算案』

- ・ 経常収益合計：31,691,620 円、事業費は 24,477,100 円、管理費は 6,184,200 円
 経常費用合計：30,661,300 円 経常損益：1,030,320 円
- ・ 役員報酬額について総会での決議事項となっています。
 役員報酬額：2,236,800 円とします。(代表理事 1,996,800 円、副代表および専務理事各 120,000 円)

収入として予算化した内容は以下になります。(その他付随収入は除く)

- ・ 賛同会費 565,000 円、寄附収入 360,000 円、運営会費収入 450,000 円
- ・ 四街道市地域づくりコーディネーター業務委託事業 9,970,000 円
- ・ 福島県県外避難者帰還・生活再建支援補助金 2,430,000 円
- ・ 福島県県外避難者への相談・交流・説明会事業 4,990,000 円
- ・ 避難者住宅確保・移転サポート業務委託 50,000 円
- ・ ちばし地域づくり大学校 9,997,020 円
- ・ おおなみこなみ運営事業 1,035,000 円
- ・ 事務受託事業 131,500 円
- ・ その他事業収入(講師派遣、委員謝金等) 400,000 円
- ・ 風の村安心システム地域づくり(コミュニティデザイン)事業 1,350,000 円

(千葉県ボランティア参加促進事業および千葉県市民活動団体マネジメント事業の2事業については応募予定で、予算案には含めていません)